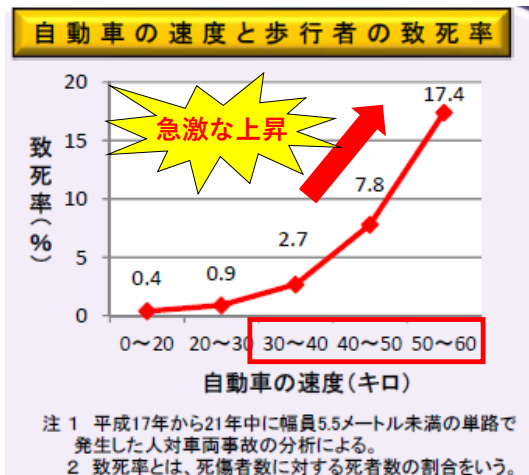


「ゾーン30」とは、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、  
区域(ゾーン)を定めて最高速度30キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策です。



**Q1** なぜ30キロ規制なのですか？

右上のグラフのとおり、自動車と歩行者が衝突した場合、自動車の速度が時速30キロを超えると、歩行者の致死率が急激に上昇します。

このため、生活道路を走行する自動車の速度を時速30キロ以下に抑制することとしたものです。